

第24回木津川市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和元年8月5日（月） 午前9時15分から
- 2 場 所 木津川市役所 全員協議会室
- 3 出席者 （委員）宗田委員、大庭委員、片田委員、西村委員、牧井委員、倉委員、
兎本委員、伊藤紀味枝委員、森本隆委員、酒井委員、大江委員、勝山
委員、公文代委員、福井委員、岡橋委員、菅野委員、伊藤孝子委員
（事務局）河井市長、福田部長、河合理事、竹谷次長、坂元担当課長、
北岡係長、兼嶋主事
- 4 議事
日程第1 会長の選出について
- 5 協議
関係法令の改正に伴う都市計画の所要の改正について
- 6 その他
- 7 閉会

○北岡係長 定刻となりましたので、ただいまから、第24回木津川市都市計画審議会を開催させていただきます。

現在、17名の委員の御出席をいただいております、委員の2分の1という定足数を満たしており、当審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、お手元に第24回木津川市都市計画審議会資料をお配りしておりますので、配布資料の御確認をお願いいたします。

まず、A4の次第でございます。2番目にA4の配席図でございます。3番目にA4の委員名簿でございます。4番目に木津川市都市計画審議会条例でございます。5

番目、木津川市都市計画審議会条例施行規則でございます。6番目に資料の1、右肩に資料1と書いております「関係法令の改正に伴う都市計画の所要の改正について」でございます。最後、資料2ということで、「用途地域一覧図」でございます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、本日の日程でございますが、恐れ入りますが、先ほどのA4の次第を御覧ください。

初めに、河井市長から開会の挨拶、そして、委員紹介と続きまして、本日の議事は1件となっております。日程第2におきまして、木津川市都市計画審議会条例第4条第1項に基づきまして、新会長を選出いただきます。会長を選出いただきましたら、新会長から一言御挨拶を賜りまして、協議案件である「関係法令の改正に伴う都市計画の所要の改正について」を事務局から御説明させていただきます。その後、その他・閉会といった流れで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議会の開催に際しまして、河井市長から御挨拶を申し上げます。

○河井市長　皆様、おはようございます。

本日は第24回の木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、本当に朝から暑い中、また委員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、皆様方には平素より木津川市のまちづくりにそれぞれのお立場で格別の御支援、御協力を賜っておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、今年の31年3月に木津川市第2次総合計画を策定したところでございます。

「子どもの笑顔が未来に続く　幸せ実感都市　木津川市」をまちの将来像に掲げまして、今後10年間のまちづくりの指針として進めてまいりたいと考えております。第2次総合計画の中にも書かれているんですけども、市の人口も2033年をピークに減少してまいります。また一方で、2053年まで高齢者の人口が増加していくと予測をしております。木津川市も日本全体と同じように少子高齢化、人口減少が確

実に進んでいくものと考えているところでございます。こういったことを考えますと、将来を見据えたまちづくりを早い段階から取り組む必要があると、このように考えております。

委員の皆様方におかれましては、これからの2年間、まちづくりの根幹とも言うべき本市の都市計画に携わっていただき、将来を見据えたよりよい都市計画行政が進められるよう、一層のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。

○北岡係長 ありがとうございました。

次に、今回は現在の委員体制となりましてから、初めての都市計画審議会開催となりますことから、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。お手元のA4の「委員名簿」をお開き願います。現在の委員の皆様を記載しております。

まず最初に、学識経験のある者から構成されます1号委員の皆様を御紹介申し上げます。

宗田委員でございます。

○宗田委員 おはようございます。宗田でございます。よろしくお願い致します。

○北岡係長 続いて、大庭委員でございます。

○大庭委員 大庭でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○北岡係長 続いて、片田委員でございます。

○片田委員 片田でございます。よろしくお願い致します。

○北岡係長 続いて、西村委員でございます。

○西村委員 西村です。よろしくお願い致します。

○北岡係長 続いて、牧井委員でございます。

○牧井委員 牧井でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○北岡係長 続きまして、木津川市議会の議員から構成されます、2号委員の皆様

を御紹介いたします。

倉委員でございます。

○倉委員 倉でございます。今回久しぶりに都市計画審議会の委員として出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○北岡係長 続いて、兎本委員でございます。

○兎本委員 兎本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長 続いて、伊藤紀味枝委員でございます。

○伊藤紀味枝委員 伊藤紀味枝です。よろしくお願いします。私も久しぶりで、この委員会に出席させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○北岡係長 続いて、森本隆委員でございます。

○森本隆委員 森本隆でございます。今回、初めて参加させていただきます。よろしくお願いします。

○北岡係長 続いて、酒井委員でございます。

○酒井委員 酒井でございます。2年ぶりに本審議会の委員に戻りました。よろしくお願いします。

○北岡係長 続きまして、関係行政機関または京都府の職員から構成されます、3号委員の皆様を御紹介いたします。

まず、山城南土木事務所長の大黒委員でございますが、本日は公務により御欠席ということでございます。

続きまして木津警察署長の大江委員でございます。

○大江委員 大江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長 続いて、相楽中部消防組合消防本部消防長の勝山委員でございます。

○勝山委員 勝山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長 続いて、農業委員会長の公文代委員でございます。

○公文代委員 公文代です。よろしく。

○北岡係長 続いて、木津川市商工会長の福井委員でございます。

○福井委員 福井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長 続きまして、本市の市民からの公募により構成されます、4号委員の皆様のお紹介をいたします。

まず、岡橋委員でございます。

○岡橋委員 岡橋でございます。よろしくお願いいたします。

○北岡係長 続いて、菅野委員でございます。

○菅野委員 州見台から来ました菅野でございます。年齢は81歳になります。現在、鹿背山で里山保全を27人ほどでボランティア活動としてやっております。

以上です。

○北岡係長 続いて、伊藤孝子委員でございます。

○伊藤孝子委員 初めまして。今回、初参加というか、こういう会議に参加させていただいて、大変光栄に思っております。伊藤孝子です。よろしくお願いします。

○北岡係長 なお、委員の配席につきましては、委員名簿のとおりといたしますので、御了承願います。

次に、当審議会事務局の主な職員につきましても、御紹介をさせていただきます。

木津川市長の河井でございます。

○河井市長 河井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○北岡係長 建設部長の福田でございます。

○福田部長 福田です。どうぞよろしくお願いします。

○北岡係長 建設部理事の河合でございます。

○河合理事 河合です。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長 建設部次長の竹谷でございます。

○竹谷次長 竹谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長 都市計画課担当課長の坂元でございます。

○坂元担当課長　　都市計画課担当課長の坂元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○北岡係長　　それでは、河井市長は、この後公務のため退席をさせていただきますので、御了承願います。

○河井市長　　どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

（市長退席）

○北岡係長　　それでは、日程第1といたしまして、会長の選出についてを議題に供します。

本件は、任期満了に伴う木津川市都市計画審議会会長の選任についての案件でございます。

木津川市都市計画審議会条例第4条第1項によりますと、会長は学識経験のある者のうちから委員の選挙によって定めると規定されております。

事務局からの提案でございますが、委員の皆様からの指名推選の形をとらせていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○北岡係長　　異議なしということでございますので、それでは指名推選により、会長を選出したいと存じます。どなたか、会長の推薦をお願いしたいと思います。

○牧井委員　　牧井でございます。お世話になっております。

本審議会の会長には、京都府立大学におきまして、都市計画分野で教授をお務めでございます。また都市計画法、あるいは都市計画制度に大変御精通でございます宗田先生を、私は御推薦させていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○北岡係長　　ただいま、牧井委員から宗田委員を推薦したいと御発言がございました。ほかに御意見等ございますか。

（「異議なし」という声あり）

○北岡係長　　御意見がございませんので、牧井委員からの御提案のとおり、会長の

選出については、宗田委員を推薦により会長に選出することといたします。先ほど異議なしということで声がございましたので、それでは、宗田委員に会長をお願いしたいと思います。宗田委員、どうぞ会長席へお移り願います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○宗田会長　就任の挨拶をさせていただきます。

再び会長職に御指名いただきまして、ありがとうございます。精一杯務めさせていただきます。

今、市長の御挨拶がありましたが、この木津川市は第二次総合計画ではいよいよ人口減少ということと、2053年まで高齢化が進むということをおっしゃいました。今も人口が増えているまちでございますので、当然全国の市町村の中でも一番遅くまで高齢化が続くところということになるわけです。

いろいろ変化が起こっている中で、我々のこの任期をどう過ごすか、どういう問題に対処していけばいいかということがあるんだということを一言申し上げておきたいと思うんですが、少子化と人口減少が進んでくると、欧米先進国ではどこでも外国人の比重が増えてきまして。日本の社会の中でも既に製造業に特化している愛知県ですとか群馬県、栃木県のようなところ、あるいは広島県のようなところは、いわゆる中南米からの移民の家族の方たちが戻ってきたということで、既に25年、30年くらい外国人の方が増えて、今、その子弟の教育が大問題になっている。それ以外にも京都市ですと、留学生の数もどんどん増えていますし、日常的に言いますと、市内でも、特に大都市に行けば行くほどコンビニとかファーストフードの夜の時間、あるいは飲食店、飲み屋が特に多いですが、夜の時間の労働者が外国のアルバイト、留学生というか、若い人たちに代わってきているということがあります。

それから、ここ4～5年の間は観光客の急増があります。私も先週、この木津川市の文化財保護審議会の委員になったものですから、JR奈良線に乗ったんですが、何と外国人の多いことかというか。京都と奈良の間の奈良線というは、普通空いていた

んですが、ここずっと特に昼間の時間は満席状態で、外国人の方がＪＲパスがあるということなんでしょうけど、行ったり来たりしているわけですね。

日々、こういうように我々の社会の状況というのは変わってくる中で、奈良は京都と比べると決して観光客が多いところではなかったんだけど、今ホテルを次々と建てるくらいの状況になっている。さあ、その手前の木津川市をどうするかという状況になっているわけですね。

一方で、今、菅野委員から鹿背山倶楽部のお話をいただきましたが、ＵＲを中心といいますか、この関西文化学術研究都市が既に３０年から４０年にわたって建設が進んでくる中で、木津北地区の開発を取りやめて里山、今お話のとおりになったんですが、当時は画期的なことでした。鹿背山倶楽部を始めた２３年前かな。そのとき画期的なことだったんですが、今は全国各地で、私、大津市の都市計画審議会の会長もやってるんですが、やっぱりＵＲさんから開発を諦めた土地３７ヘクタールかな。そしたら、それを日本ナショナル・トラスト協会に寄附という形で市民の皆さんの里山づくりをこれから始めようということなんですが、そしたら隣の大林組が持っていた、やはり開発用地、市街化区域に編入、確か昭和５８年かな、都計審で市街化区域にしているところなんですが、それを大津市に寄附したいということが出てまいりまして、実際、この木津川市で取り組んだ鹿背山倶楽部というようなことが、この近畿でも関東でもいろいろなところで起こっているわけですね。これも人口減少とか時代の変化とかいうことと密接にかかわるわけですが。これも観光だけではなくて、自然環境、里山をどうしていくか、鳥獣被害の問題もいろいろ出ているわけで、そういう大きな転換点が今、我々の目の前で起こっているんだということです。

ですから、従来どおり、都市がどんどんどんどん大きくなっていく、まちがどんどん成長していくという状況の中で、この都市計画法に基づいた都市計画審議会を進めるということだけではなくて、新たな方向というか、逆の方向に行くかもしれないけれど、しかし、それをいい方向に、人口が減るから国際化できる、人口が減るから文

化観光、観光文化のいい、特化したまちになれる、文化財を大切にしたまちになれる、人口が減るから自然が豊か、環境が豊かなまちになってくるといような、そのことをすることが我々の使命だということを申し上げたいわけでありまして、ぜひ、皆さんの御協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○北岡係長 ありがとうございました。

それでは、木津川市都市計画審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長の職務を代理する者を、会長があらかじめ指名することになっておりますので、会長から代理者の方の御指名をお願いしたいと存じます。

○宗田会長 それでは、京都大学の大庭先生をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宗田会長 ありがとうございます。では、大庭先生、よろしくお願いいたします。

○北岡係長 それでは、以後の審議会の進行につきましては、木津川市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議長をお願いしたいと思います。宗田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○宗田会長 改めまして、本日は委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、御存じのとおり、審議会では審議会条例施行規則第3条に基づきまして、会議を公開で行います。傍聴者の皆さんの入室を認めております。その傍聴者に関しまして、入室を認めるということを御了承いただくということになっておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○宗田会長 ありがとうございます。

では、傍聴者の方に御入室いただくということで。御注意を申し上げるということ

になっておりまして、同じく木津川市都市計画審議会条例施行規則第3条第8項の規定を遵守していただくということのお願いですが、傍聴要領に記載しておりますので、お手元にお配りしておりますが、その中に書いてあるとおりでございまして、録音、録画は御遠慮していただくようにしております。

では、本日は、審議案件がございませんが、議事録署名委員を指名させていただきます。これも木津川市都市計画審議会条例施行規則第4条第1項による規定で、議事録の作成については、会長と会長が委員の中から1名を指名することになっております。従来の方でいきますと、別紙委員名簿順ということで、今回は西村委員にお願いする順番になっております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事はございませんので、その他について事務局から御説明をお願いしようと思います。

どうぞ。

○坂元担当課長　それでは、その他に入らせていただく前に協議をさせていただきますと存じます。

○宗田会長　失礼しました。すみません。古いほうのシナリオを読んでいました。

では、協議をお願いします。

○坂元担当課長　それでは、都市計画課の坂元でございます。

私のほうから、次回の都市計画審議会にお諮りをすることを予定しております、「関係法令の改正に伴う都市計画の所要の改正」につきまして、御説明させていただきますと考えております。

座って御説明させていただきます。

資料につきましては、A4縦刷りの資料1、白黒です。それから同じくA4縦刷りのカラーの資料2でございます。まず、資料1の関係法令の改正に伴う都市計画の所要の改正につきまして、御覧いただけますでしょうか。

現在、建築基準法等の改正に伴いまして、用語の整理及び引用条項の条項ずれが生

じているところでございます。そのため、当該部分を含む特別用途地区及び地区計画の計画書等について、今後改正をしていきたいというふうに考えております。

この度の改正内容の概要につきましては、次の２点でございまして、今回は事例の紹介にとどめさせていただきたいと考えております。

まず、（１）用語の整理に伴う改正を御覧ください。

例えば、建築基準法の改正によりまして、改正前は「建ぺい率」の表記、「ぺい」のところが一部平仮名であったものが、改正後につきましては漢字表記という形に変更になってございます。

本市の都市計画の具体例をお示いたしますと、例えば、木津駅前地区計画の計画書において、一部平仮名の「建ぺい率」の表記がございまして、こちらを全てこの後ですけれども、漢字表記の「建蔽率」、難しいほうの「蔽」に改正をいたしまして、建築基準法との整合を図るものでございます。

このように、この度の改正のまず１点目は、現在の建築基準法で用いられております用語を一旦整理いたしまして、本市の都市計画との整合を図るものでございます。

資料１の真ん中以降でございまして、（２）建築基準法別表第２（用途地域内の建築物）項ずれに伴う改正を御覧くださいませ。こちらは、田園住居地域が新たな用途地域として規定されたことに伴う項ずれでございまして。

ここで、カラーの資料の２、「用途地域一覧図」を御覧くださいませ。用途地域とは、住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めるものでございます。第一種低層住居専用地域から工業専用地域までということになっておりますが、この平成３０年４月１日に新たに赤で囲んでおります、田園住居地域が加えられまして、これまで１２種類であったものが１３種類になってございます。これは大きな変更でございまして。このように、用途地域が指定されますと、それぞれの目的に応じまして建てられる建築物の種類が決められ、変わってまいります。地域の目指すべき土地利用の方向を考えて、いわば色塗りが行われるということになります。

この田園住居地域が住居系用途地域の一類型として既存の準住居地域、左側と近隣商業地域、これ右側、の間に規定されたことから、近隣商業地域以降の引用分の条項のずれが発生しているところでございます。

もう一度資料1、この白黒のほうにお戻りいただきたいと思います。本市の具体例をお示しいたします。

綺田北部地区計画の計画書におきまして、建築基準法改正前までは、同法別表第二で準工業地域を引用する条項は「法別表第二（ぬ）項」でございました。しかし、同法の改正後、田園住居地域の追加によりまして、準工業地域の引用条項が「法別表第二（る）項」となったため、現在、条項ずれが発生しているという状況になってございます。

このたびの改正の二点目は、こういった条項ずれが発生しているため、所要の都市計画について整理をさせていただくという考えでございます。

なお、当該用語の整理及び引用条項の条項ずれにつきましては、今後、関係機関であります京都府と事前協議を進めさせていただき、次回の木津川市都市計画審議会までに一定の整理をさせていただき、また皆様にお諮りしたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○宗田会長 ありがとうございます。

この件につきまして、その他条項でいいかと思ったんですが、協議として取り扱うようにさせていただきました。大変失礼いたしました。

この点に関しまして、御質問、御意見があれば承りたいと思いますが、この条項ずれは地区計画等で実際に市役所に来て、建築確認のための調査とかいろいろなことをするときに、実際にそれを設計をする方が参照しつつ、その条項ずれがあることで、もちろん市役所の担当のほうから御説明はするんですが、早く直せという声も当然ありますので、今回、10数年経って、この間にたまったこの種の事務手続を一気に進めようというものでございます。

よろしいでしょうか。

大変な事務手続。複雑になりますが、もし何か、先生方のほうから。

森本委員、お願いします。

○森本隆委員　森本です。資料２のところの絵を見たときに、第二表の（ぬ）から（る）になるということの意味がもう一つわからないので、絵に一番上から（い）、（ろ）、（は）、（に）、（ほ）、（へ）、（と）、（ち）、（り）、（ぬ）と打ったらわかりやすいように思うんですけども、そういう話なのか、ちょっと別、私の理解が悪いのか、ちょっとそこら辺だけ御説明いただければと思うんですけど。

○宗田会長　どうぞ。

○坂元担当課長　実は、第一種低層住居専用地域が（い）でもなくて、ちょっといろいろなこと書かれてある後からずっと書いてありますので、たまたま田園住居地域は、今回入ったので（る）になるとかって、そういう形になりますので、ちょっとこの表ではわかりにくいかもしれませんが、ほかにも実はずらっと書かれておりますので、そういう意味では全部がそのまま、（い）、（ろ）、（は）、（に）、（ほ）、（へ）、（と）でいったら、これ違うやないかというふうにはならないというふうに思っておいていただければ。それはまた次回の都市計画審議会で、こんな感じの事項のものが載っているというのは御説明したいと思います。

以上です。

○宗田会長　だから、法令集での、その（ぬ）とか（い）がついている法令集のページのコピーと、それとその法令集の中にあるそれぞれの用途地域の言葉を説明するこの図というのは、別に用意すべきでしたね。まあ決して複雑なことではないとは思いますが。ちょっと条項ずれというのは厄介でして。

ほか、よろしいですか。

では、御質問、御意見ございませんようでございますので、これで協議を終了させていただきます。

その他について、事務局から御説明をお願いします。

○北岡係長　事務局です。

今後の予定でございますが、具体的な案件といたしましては、先ほど協議をいただきました件に係る条例改正がございます。お諮りする準備が整い次第、次回第25回都市計画審議会を開催させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○宗田会長　ありがとうございました。

これで審議そのものは終了なんですけど、ここから、まだ30分たったばかりなんです、新しい委員体制となりまして初めての会ですので、委員の皆様から短めで結構ですので、一言御発言をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。できるだけお引きとめしないようにしたいと思いますけど、初めての顔合わせでございますので、一言よろしくお願いします。

では、大庭委員から順にお願いします。

○大庭委員　改めまして、京都大学の大庭と申します。よろしくお願いいたします。
一言ということで。

○宗田会長　しっかりとお話しいただいて結構です。

○大庭委員　しっかり。一言お話しさせていただきます。

私は、都市計画・交通計画を専門としておりまして、木津川市さんの公共交通のほうも微力ながら携わらせていただいております。ちょうど地域公共交通網形成計画の改正のタイミングが今年度でして、今後の木津川市の地域公共交通のあり方というものをご検討しておりますので、引き続きどうぞ、そちらのほうにも御関心いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○宗田会長　交通、とても大事です。よろしくお願いします。ありがとうございます。

では、片田委員をお願いします。

○片田委員　片田でございます。よろしくお願いいたします。

私は2001年からこの都市計画審議会委員になっておりますので、18年務めることになります。

以前は神戸市の教育委員会の委員をしておりまして、子供たちを対象としたイベントなどのお手伝いをする事が多くありました。その後、京都市に移り住みまして、親善大使の募集がございまして、1年間の観光親善大使をいたしました。その後、懇話会委員を3年いたしまして、そこではいろいろなまちづくりの提案をいたしました。特に自分でよかったなと思っていることは、四条河原町の高島屋大丸の歩道部分がありますよね。あれがすごく狭くって観光都市としてはいかなものかという感じで、広げることを提案いたしました。ほかに提案したことはいろいろあるんですけども、自分の中では一番よかったなと、自分でいつも訪れて、言ってよかったと思うのはそれでございます。広くなりましてまちがすごくきれいになりました。

それから、大阪では今、なんばパークスが有名でございますけれども、懸賞論文がございまして、大阪球場跡をどのようにするかという懸賞論文募集があったときに、まちづくりが好きで書きました。うまく入選いたしまして、六本木ヒルズとかを設計されたジョン・ジャーディさんが担当でございまして、私の論文をすごく気に入ってくださったようで、自然のいっぱいある、植木のいっぱいある、川が流れる、滝が流れる、そういった商業施設、今は複合施設ということになっておりますが、論文を書いたときはその部分だけだったんですけども、それが気に入ってくださって、それをテーマにして今のなんばパークスができております。

そういうのを経て、今こちらの旧木津町に来たわけですけども、大店会議であったり、合併協議会委員であったり、続けてさせていただいておりますけれども、特に大店会議というのは地域住民の声を聞く絶好のチャンスなんですね。ガーデンモールのときでしたけれども、地域住民のすごく反対がありました。私自身はできたらいいというほうでございましたので、お手紙が来たり、反対してほしいという陳情に来ら

れたり、お家のほうに来られたんですけれども、私は絶対できたほうが後から後悔しないですよという感じで、できるほうの立場で貫きました。そうしましたら、できた後、ガーデンモールに訪れまして地域の方とお会いすることがございます。そうしましたら、「片田さん、あのとき本当に反対してくれてよかった。」と。「自分たちのように反対意見で通してたら大変なことになっていた。」「今、本当に住みやすくなったし、買い物は便利になったし、そして思っていた被害などは一切ない。」と。

「片田さん、よかったですよ、ありがとう。」って言われるんですね。その声を聞くと、この審議会委員や大店会議の委員をしてよかったなと。嫌なこととかも時々ありますけれども、皆様のために働けてよかったなと思います。

プラントもそうですが、中央地区ですね、プラントさんのほうも大店会議のときにいろいろなことを提案しました。市と協力していろいろなことをやってほしいということですね。それも徐々にしてくださっているみたいで、本当にこの役をしていてよかったと思います。

長くなりました。すみません。話す機会がありませんので、ありがとうございました。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、西村委員、お願いします。

○西村委員 西村です。

合併のときから場違いな場に私も出席させていただいているんですが、継続して10年以上になりますかね、かかわっていますと、加茂町になかった木津川市のまちづくりの様子がぼちぼちとわかってきまして、いや、山を一つ越えとこんなにも違った世界があったんだなというふうなことを今でも感じています。やっぱり10年経つと、木津川市は一体でありたいと。いろいろな思いをもっているんですが、なかなか山を越えたこちらの様子というのはわかりにくいし、私はたまたま情報が入るような機会が多いんですが、まちの人たちは、もう何か異人が住んでいる、極端に言えば、

木津町の町内の方と多少交流があっても加茂のことは知らないわという声のほうが多くて、意外です。私は観光ボランティアガイドをしております、木津川市の中の旧山城町とか木津町とか加茂町の方を集めていろいろなイベントをやっている中で、加茂に来ていただくことがあって、「えー、加茂ってこんなとこだったの。」とか、

「何か木津町と加茂は違うよね。」と、先ほど大庭先生がおっしゃいましたコミュニティバスのことでも山城町の方に言われたことがあるんですけど、「何でコミュニティバスは一律料金じゃないんですか。」って言われて、そんな、木津町はそうだったんですかっていう話をしたことがあります。「しっかり議員がいるのに何でそういうことがちゃんと一律に木津と加茂と山城が一緒にならないんですかね。」とかいうようなことを言われたことがあるんですが、「ああ、そんなことだったんですか。」と、後で調べて、加茂町は距離数によってコミュニティバスの値段が変わっていくんですよね。それは距離的なこともあるんですが、観光をやっていまして、何とも私も説明ができない部分がたくさんございます。極端に言えば、コミュニティバスについても、恭仁京跡郷土資料館回りというのが、木津駅から加茂駅を通過して木津へ回ってくるという、ぐるっとめぐる歴史の勉強をしていただく、秘仏公開だとかいろいろな機会があるんですが、そこで足が止まってしまって、特別バスを2日間だけ動かして、それで事が終わっているのが現状で、郷土資料館から木津駅まで歩いている方を見ると、何かかわいそうだなといつも思っているというようなことが日々ございます。

私たちは観光ボランティアガイドで、観光地といえば、今バスが、急行バスが走っている、当尾が多いんですけど、いろいろなところを案内させていただいて、全国から来るお客様というのと、次代に望みをかけまして小中学生の郷土学習というのも一生懸命やっているわけですが、本当に今はまちづくり一生懸命というところがございますのと、過疎化の歴史遺産の残る地域というのは、どうも手がつけられなくて、私達も環境整備もずっとやってきて、草の下、山の中に来ていただいているという

ことなんですが、「本当に申しわけない。」と。「汚いところに来ていただいてごめんなさい。」とお客さんに言いながら、「期待していただいているつり店もなく、お土産も買えなくてごめんなさい。」と謝りながら観光をしているというのが今のところ現状になっています。でも、本当に過疎化になってきて荒れてきていますし、楽しむところというのは特にない。本当に泥道を避けてくださいとか、滑りますよとか、そういう案内になっていて、本当に来てくれる人はありがたいなと思っているところです。

先週、浄瑠璃寺で学習会をしました。ボランティアガイドと、常に案内するお寺との共通理解というんですか、そういうものと勉強会を兼ねたものでして、その中で、本当に当尾って、このごろ団体のツアーが減っているんで、私たちも本当にそちらではあまりお客さんを案内することが減ってきたんですけど、「どうなんですか。」と浄瑠璃寺に聞きましたら、「大体、コンスタントに5、6万人は絶対に下がることはないです。そういう魅力のある地域だからでしょう。」とはっきり住職はおっしゃいまして、そんなに素敵なものがあるんだったら、やっぱり私たちが静々と、着々ですが、細々とですが、守ってきています環境整備というのは大事で、その来てくださった方をおもてなしをする、一つの気持ちを貫いていこうかなと思っているところです。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、牧井委員、お願いします。

○牧井委員 国際高等研究所の牧井でございます。

国際高等研究所の初代理事長の奥田先生、奥田東先生という方で、けいはんな学研都市を提唱された方でもございます。40年ぐらい前からそういう構想が出てまいりまして、一つ一つ具体的に進んでいったんですけども、そういう中で奥田先生との話の中でちょっと思いだしたのが、都市計画ではありませんがまちづくり、けいはんな学研都市のまちづくりを考えると、どうかって言ったときに、人間も若いとき

から成長し、それから一番活力のある時期から徐々に年いって、最後にはお墓に入るという状況の中で、まちづくりにもそういうものが当てはまると。要するに、まちづくりには完成形がないと。常にそのときには、若くできたときから成長し、成熟し、そしてひょっとしたら老化現象になるかもしれない。先ほど宗田先生がおっしゃったように、現在その本当に真ただ中ですね。40年前に先生と話したときには右肩上がりの成熟しか考えられなかったですから、そういうことがあるか、ないかということとはほとんど考えなかったですけど、この状況になって、やはりそれが現実になってきているということで、都市計画審議会、あるいは都市計画そのものの検討対象ではないかもしれませんが、今、西村委員もおっしゃったように、例えば木津川市だけの土地っていう話ではなくて、例えばこのエリアは学研都市という枠組みでも見ますし、あるいは、まちは隣の市町村にもつながっているということを考えたときには、例えば私たちのこういうことを考えるどこかに隣の市町村との関係性であるとか、あるいは、都市計画で対象となる枠組みだけではなくて、その中に住む人たちのことをどこかで意識をして考えていくというのが重要なのではないかなということで、こちらの審議会の委員にさせていただいてから、改めてそういうことを感じた次第です。

よろしく願いいたします。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、2号委員の、市議会議員の先生方から。倉委員お願いします。

○倉委員 倉でございます。

議会では産業建設常任委員長という職を仰せつかりました。私の専門分野は、私一級建築士でありまして、もともと大学時代から都市計画等を学んでいたものであります。ただ、まちづくり、おっしゃった中で、まちづくりはやっぱり人づくりやというのが、やっぱり根底にあると思うんですね。その中で都市計画が20年、30年、50年という大きなスパンの計画と、それから1年、2年、3年、4年、5年、と近々にやらなければならない、この2つの課題を併せもっているのは皆さんも御承知のと

おりであると思いますが、今、木津川市は2033年までの人口が増加するピークと、それから減少に転じるピーク。また、団塊の世代の方が、いわゆる御老人になられるという全国的な危惧をする時代がやってくるわけですね。これは木津川市も御多分に漏れずそうなるであろうと。

そういった中で都市計画が、我々その委員なんで見誤ってしまうと、やはり将来のまちづくりが違う方向に進んでしまうということが危惧されます。例えば、これ木津町時代の計画なんですけど、木津駅の下にアンダーパスの道が当初計画されてましたね。それがなぜだかなくなってしまいました。これ今の住民、新しい住民の方、そして旧の住民の方もおっしゃるんですけど、「なぜ下通ってない。」と私らによく言われるんですね。しかしながら、その当時の計画をされてた方が亡くなってしまわれたんでしょうね、きっと。だから、そういうことで一番根幹の木津の中心であるその道が、私はなくなったことが大変このまちづくりに大きな弊害となって残っていると思うんです。

そういった中では、私たち都市計画委員は重大な責務を負っていると思っております。いわゆる30年、50年の未来のまちづくりを我々が変えてしまう可能性もあるということで、私たちはそれぞれ意見は違いますが、やはり里山を残しながら将来に向けて、市長の言葉にありましたが、子供たちが未来に向けて輝けるまちづくりという点で、大いなる議論をしながら、やはり間違わないようなまちづくりを私は進めていきたいなと。漠然とした意見ですが、このように思っております。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、兎本委員お願いします。

○兎本委員 兎本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

議会のほうでは産業建設常任委員会の副委員長のほうをさせていただいております。私、加茂地域のほうに住んでおりまして、大学では大阪工業大学で都市デザイン工学

科、旧土木工学科を卒業しておりまして、交通学等とも基礎的な知識は一応もってこちらのほうに来ているつもりでございます。

木津川市におきましては、私が問題点だなと思っているのは、都市計画決定されている道路がまだまだ進んで施工されていないというところが問題点なのかというふうに思っております。特に加茂地域におきましては、主要道路がまだ完成しきっていないという状況でありまして、旧木津町におきましては、東中央線とか合併後メインとなる道路が進んでいるという状況で、木津川市になりましたのでメインである木津町地域から進んでいくのは当然なのかなとは思いますが、他の地域のほうの主要道路もやはり現在、調べますと整備自体がもう止まっているというふうな状況なのかなというふうになっておりますので、それが進むことがまず第一義かなと思っております。また、地元地域からもいろいろな要望が上がってますけど、それも道路が、事業が止まっていることが問題点、進まないのが問題点の一つだと思っておりますので、都市計画をしっかりと進めていけるような立場にこうやって立候補しまして当選させていただき、こちらの委員会にも参加させてもらいまして、少しでも木津川市がよくなるように頑張っていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、伊藤紀味枝委員お願いします。

○伊藤紀味枝委員 私は、いつも思ってるのは、まちづくりは100年の計をもってせよと。この今の1年、または10年ではなく、30年先、50年先、100年先、こういう計画をもってよかったかと、禍根を絶対残してはならないというふうに、今、先ほど倉委員のほうからも木津駅のアンダーパスの話されました。道路網一つとってもしっかりできてなかったことが、今すごく尾を引いてるということ。そのときどうしてしっかりと声を上げてもらわなかったかっていうことが、その時代によって考えることも、また携わる人の人口構成も変わってきますので、しっかりとした考えをも

ってさせていただきたい。この委員会に入らせてもらったこと自体、非常に喜んでおります。その一環で私自体も一生懸命やっていきたい。そして道路網一つとっても、私、道路網は人を運ぶだけではない、物を運ぶだけではないと思っております。常々、道路というものは経済を運ぶものであって、途切れてはならない、つながってなければならないという考えをもってさせていただいてます。そんな道路に携わって、その横に住んでる人々の経済もしっかりと運んでいくわけですので、私自体はまちづくりというのは、ただの1点を見るのではなく、多方面から多角的にもやっぱり見ていかなければならないと思っております。この委員会でしっかりとした、そういう考えをもってさせていただきたいと思います。

一番先に言うの忘れてました。私、議会のほうでは産業建設委員と、そして監査委員をさせていただいております。どうかよろしくお願いします。

○宗田会長 ありがとうございました。

森本委員、お願いします。

○森本隆委員 森本隆でございます。私、総務文教委員をやらせていただきまして、兜台7丁目に住んでおります。兜台7丁目で自治会長をやっていたときに、駅前のマンションの問題ですとか、イオンの立地の問題とかそういうところに、そのときは自治会長としていろいろと参加させていただいて、まちづくりの難しさといいますか、こちらの委員の方にはいろいろお世話になると思うんですけども、いろいろな意味で両方ともできてよかったなと思ってるんですけども、そういう中で、やっぱり木津町、私大阪出身なんですけども、木津川市の一番いいところは、都市計画をすれば、土地が安いということもありまして、いろいろな意味で自由度があると。大阪でしたらもう土地がありませんので、立ち退きとかそういうことも含めてまちづくりをしないといけないので、はっきり言ってあまり考えてもなかなか市のレベルで対応をするというのは難しいんですけども、木津川市の場合はまだまだ土地もありますし、地価も安いということもあって、いろいろな取り組みができるんじゃないかなと思っております。

す。

そういう中で、私全国いろいろなところへ行くのが好きで、特に東日本大震災の復興のところ、妻の実家が石巻でありまして、毎年石巻とか陸前高田とかそういうところに行って、毎年どういうふうにまちづくりをしているのかということと、どういう形で新しい、多分、オールジャパンの知恵を結集してまちづくりされてると思うんですけども、そういうのを見てそれを一つでもこのまちに取り入れたいなという思いがありまして、そういう思いで今後のこの委員会に参加させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○宗田会長 ありがとうございました。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員 一番初めの御挨拶のときに2年ぶりと申しました。12年間の木津川市の歴史の中で半分以上はこの都市計画審議会に籍をいただいたのかなと思っております。

今日の協議事項が継続ということになって、実は要らぬことかもしれませんが、市議会のほうは9月議会があります。だから、本審議会が決定、今のこの協議事項については決定を持ち越したわけですから、当然9月議会に報告することはできないだろうと思っておりますけど、そういう意味では日程調整、いろいろ今後出てくるんだろうなと思って、老婆心ながら心配をしているところであります。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございました。

それでは3号議員の木津警察署長、お願いしてよろしいですか。

○大江委員 皆さん、こんにちは。木津警察署長の大江でございます。今年の2月に着任をいたしました。平素は皆様方には本当に警察行政各事項にわたりまして、御協力と御理解をいただきましてまことにありがとうございます。

おかげをもちまして木津署管内、交通事故も減りまして犯罪もかなり減少をしてま

いりました。こういった状況を今後引き続き維持していきたいなというふうに考えているところでございます。

いろいろお話を多く伺っておりますが、木津川市、いろいろまちづくりを進めていく中で新しい道路ができて、そして新しいお家が建って、そしてまた今は人口がどんどんどんどん増えていくといった状況にあるというふうに今お伺いをしておりました。そういった中におきまして、やはりまちが変わっていくということに伴いますと、やっぱりいろいろ事件も起きますし、事象も起きますし、また新たな課題もどんどん生じてくるのだらうなというふうに考えておるところでございます。

いずれにしても関係行政機関の皆様方としっかりと連携をしながら、安全で安心を実感できるまちづくりをさらに進めてまいりたいなというふうに考えておりますので、引き続き御理解と御協力のほうよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、消防のほうから、消防長お願いします。

○勝山委員 改めまして、相楽中部消防組合消防本部で消防長を務めさせていただいております勝山でございます。

この都市計画審議につきましては、皆様方と違いましてほとんど素人でございますので、消防としてできる範囲で御協力をさせていただきたいと思っております。

また、少し話が変わりますけれども、先月末でようやく梅雨も明けまして、その後は連日のように猛暑日といえますか激暑日が続いております。今後は熱中症に伴います救急搬送、これが増えてくることが懸念されますし、救急費用につきましては年々右肩上がりに増加しております。救急隊員にもより高度な処置技術が求められる昨今でございますので、消防といたしましてもしっかりとこれに対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆様方の御協力と御理解をお願い申し上げます。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、公文代委員をお願いします。農業委員会です。

○公文代委員 農業委員会の公文代でございます。合併前から農業委員会会長をさせていただいているわけですが、今皆さんいろいろな形で歴史的なことをおっしゃったわけですが、私も、それと申し遅れましたけれども、先日の太陽光のパンフを配らせてもらって、28災の水害ということで、地域住民がこぞってそこに設置反対というものを議会にも請願させてもらった。市にもさせてもらった。そして業者が先月撤退することになりましたので、協力をありがとうございました。

それと、今もう一つは、私は土地に、農業委員会といいましたら、不動産にかかわる問題ですので、そういうことでは京田辺、精華、それから木津川市、また棚倉、それと三条通なんかを見て、審議委員として活動させてもらっておったんですけれども、今、駅前の、アンダーでなぜ抜かなかったか、これ知ってる者として、これ38メートルですか。今28メートルになってますけれども、アンダーで抜く計画がその当時の町長が100年の大計という形でお願いしたいとおっしゃったので、私はそれに向かって、100年の大計とおっしゃってるんやから頑張ろうやということで、反対もたくさんある中でアンダーで抜くことの都市計画に賛成しました。それで何か仲間分かれするような状態であつたんですけれども、2年後、都市計画決定した後2年後に町長がその当時、また縮小したい、アンダーで抜かないことにしたいんやというようなことで、これは地域住民の反対がありました。それで大変禍根の残るといって、計画が頓挫してしまった。そして縮小した。

もう一つは、山城町に私住んでますけれど、棚倉に。倉君と一緒になんですけれども、あそこにイオンが、合併前に24時間型でしたけれども、新設するということで、ガソリンスタンドからスーパー、もちろんいろいろなものが、モール街のような形で新設するというようなことでしたけれども、議会も賛成いただいたわけですが、地域一部4、5名が、賃貸で新設するということでしたので、4、5名の自然を守るい

うようなことをおっしゃって反対を受けました。それで時間がかかっているうちに法律が変わってしまったと。条例ですか、忘れましたけど変わった。そういうことで、今このごろ、あれができてあったらと、バスも買い物も、買い物難民もいないのにな、雇用も生まれたのにな、今ごろになってそういうことをおっしゃる方がたくさんおられる。やっぱり都市計画、しっかりと我々まだ14、5年の間に禍根を残すようなことのないように行政のほうもしっかりと柔軟な考え方で対応をしていただき、また勉強いただけたらと思います。

それと、これ次の課題であるんですけれども、ここに田園住居地域、これ私まだ勉強ですけれども、これ農作業場、もしくは農家用住居ということなんですけれども、この辺どのようになるのかまだ勉強しておりません。しかし、調整区域で、前の商工会長の山本会長がおっしゃっていたように、163周辺何とか開発できへんかなということをおっしゃってました。それは商工会から出てる話だと思いますけれども、そこで、調整区域で地区計画をやれば開発もできると思いますので、この辺の整合性がさっぱりわかりません。この辺、調整区域との、地区計画との、それと田園住居地域との違い、そういうものを大まかに結構ですけれども、答えていただかなくても結構です。勉強いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、福井商工会長お願いします。

○福井委員 木津川市の商工会のほうから来させていただいております、木津川市商工会長の福井でございます。

いろいろな皆様の御意見を聞いて、これからの、またさらに都市計画というのを考えていかなければならないという思いであります。

そしてまた、40数年前にこの京都府南部のほうにおいては、京都大学の名誉教授の奥田東先生が住宅地域と、それからレクリエーション地域ということで、東部のほうは相楽部の東部のほうをレクリエーション地域、そして田辺町、精華町、木津町と

いうところを住宅地域ということ提唱されて、40数年前に言われてたことがまさにそうになってくるなということを実感でありますし、我々これからさらに30年、40年先を向けたところ、遺恨を残さないような開発に協力していきたい、考えていきたいと思っております。

そしてまた、私の商工会の立場からしますと、近隣に今大きな住宅、大型店舗がたくさん建っておりまして、田園住居地域というところで商業地域が、そして幾分かできるのかということ、工業もできるのかということ勉強してみたいなと思っておりますから、また皆さんもお知恵を貸していただけたらと思います。

そして、木津川市というのは相楽郡の中心でありますし、近隣の和東町や南山城村、精華町というところから見て核となるような地域であることも考えていかなければならない。木津川市だけが伸びていくというのではなしに、全体として相楽郡が伸びていくようなことで考えていく必要があるかと、一つ思います。

以上でございます。

○宗田会長 ありがとうございます。

では、お待たせしました。岡橋委員お願いします。

○岡橋委員 岡橋でございます。私ども一昨年、けいはんな学研都市の30年後の未来を考えるという研究会に携わらせていただきまして、例えば京都府から山下副知事であるとか、奈良県の荒井知事なんかに参画をいただいていろいろと議論をしてきたところでございます。

学研都市、当市も含まれますが、特に木津川市におきましては当面見事に非常に、子供とか若年層が増加する地域ということになっておりますが、例えばこれから20年後、30年後になりまして、その層が成人して、例えば結婚をするというときにこの本市から転出していってしまうことが多いんですが、そういうことなく、またこの地域に家庭をもって、また子供をつくってまた新しい世帯をつくってくれるというふうなことにならないと、やはり急速な高齢化というのが進んでくるということになり

ます。そういう例えば、今のベッドタウンとしての住宅地のあり方、未来のあり方というものを一つ考えないといけないということがあると思います。

それから、既にかなり高齢化してしまっていると思いますが、旧来からこの都市を支えてきた農業人口、農業のあり方みたいなことも考えていかなければいけないと思います。

さらに学研都市ということで、企業立地をかなり推進してこられたと思うんですが、その結果、かなりの企業がもう場所がないくらいに立地しておりますが、実はその従業員というのは本市に住んでる人は非常に少なく、外から通いで来てはるということになっておりますが、その人たちにも本市に定着していただいて、定住していただくための施策、あるいはそういうファシリティをこのまちにいかにしていくかということを、先ほども伊藤委員のほうからありましたけども、短期的な見方ではなく、やはり30年、50年、あるいは100年という非常に長いスパンでそういうことをみていくことが非常に大事なのではないかなという気持ちをもって参画をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○宗田会長 ありがとうございました。

菅野委員をお願いします。

○菅野委員 菅野でございます。先ほど最初、冒頭で鹿背山倶楽部の保全をしておりますと言いましたけども、そこで大体15年、たった一つと言っちゃ失礼ですが、残された自然を何とか守っていきたいということで、我々ボランティア会員約30名でやっております。ここでは開発するという話と、そこで自然を守ろうというやつを、2つのことを考えていくわけですが、開発は開発で、そしてまた自然を残すということにも皆さんの協力を得てやっていきたいと思っております。

また、高齢化社会に向かって、テレビ番をしているような人の受け皿になって、そこで自然を守り、そして、今実はプチ農業体験といいまして、そこで田植え、稲刈り、

餅つきだとか、そういうようなことを木津川市の皆さんに楽しんでもらおうという会をつくってやっております。みんな来てびっくりするのは、こんな近くにこんな自然があるのかということで、来た人には喜んでいただいております。できるだけその自然を守りながら、それから開発のほうにも、どうしてその2つを守っていけるのか、その辺をみんなで検討しながらやっていきたいというふうに思っております。

また、先ほど会長のほうから外国人が非常に多くなったと言っていました、我々のクラブにも外国の方が、アメリカの方とそれから韓国の方とが我々の会にも入っていただいて、一緒にやっております。そういう会でありますので、これからまた、もしそういう人に会う機会がありましたら入会を勧めてやっていただきたいと思います。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございました。

最後になりました、伊藤委員お願いします。

○伊藤孝子委員 私はただ一市民、一町民という形でしか参加させていただいてませんので、いろいろなことに携わってるわけじゃないんですけど、私はここで生まれてここで育ってここで結婚したものなんですけど、だから木津町のことはある程度わかって、子供の保護者の役員してたときもいろいろな意見はそこでは出てたんですけど、それをどこかにもっていくじゃなくて、主婦だけのそういう話で終わってしまったことがいっぱいあったんです。だから、今なんか、私ちょっと病院でお勤めしてるんですけど、JR木津駅には何もないというか、ちょっと休んで御飯でも食べたいというところが本当にないところなんですね。だから、どっちかって言ったら、城山台とかあっちのほうには大きなスーパーとかできまして、私は山田川の近くに住んでるんですけど、山田川はアルプラができてますので、やっぱりお年寄りの憩いじゃないですけど、フードコート行ったらみんなでお話して、しゃべって、遊んで帰りはるという、そういう場所あるんですけど、残念なことに木津川市内には、駅の近くとかそういうところにはお年寄り多いんですけど、その方たちが行かれる場所がないとい

うのは、本当に残念だと思うんです。だから、私自身が、もしアルプラでも木津のところにできてたら、もっといろいろな意味で盛んになったかなと思うんです。病院のほうには山城町とか加茂とかあっちから、笠置とかみんないらっしゃるんですけど、病院終わってどこかでちょっとほっと一息して帰るという場所が、本当にＪＲ木津駅のところにはないので、できたらそういうところがちょっとでもあればすごく皆さん助からはるかなと思うんですけど。

私たちは、本当は私は主婦だけの意見なんですけど、木津町もいわゆるＪＲのあの駅からずっと木津川の市役所までは道が広がったんですけど、そこからずっとすぼんでしまって、結局、その開発も、２４号線の信号のところがすごく動きやすくなって、通りやすくなったっておっしゃってますけど、それ以後の後ろのほうは何も変わっていないんですね。バスも狭くって、行き来するのも大変なんですけど、だから何も私もわからないんですけど、そういうところがもうちょっと広がっていいといいのと、何かちよくちよく公園もあるんです、道路沿いに。でも、ああいう公園は危なくて、誰もそこで休憩して、ゆっくりできるような公園じゃないんですね。木津の、小学校行くまでの間に。だから、もうちょっとその辺が開発の方向に、私はもうただただわからないんですけど、そういうところがもうちょっと、木津川市の一番中心になるところがもうちょっと元気になればいいと思うんです。ただそれだけなんですけど、今日はすごくいろいろな意見聞かせていただいてありがたいと思うんですけど、私もこれしか何も言えないですので、すみません、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○宗田会長 ありがとうございました。

私も長年というか、木津川市の都計審に加わってて、これだけ皆さんの御意見を集中して聞いたことがなかったものですから、大変勉強になったというか、公文代さんいつもおっしゃる、これまでの経緯の話を倉さんからも聞いて、いろいろなこともあると思うんですが、もう長々とは申しませんが、まだ当面人口が増えていくんですが、

そうは言うものの、開発というか都市整備をすることもかなり限りがあるんですね。全国のほかの市町村ではもうほとんど人口減少に入っていますから、何かつくってくれとか、まして商業施設をつくるなんてことはもう不可能なんですよ。夢のまた夢。でもまだこのまちにはチャンスがあるかもしれない。とはいうものの、西村委員がおっしゃった、加茂とか山城地域ではちょうど京都府の文化財のこれからのあり方検討会というのを先週の月曜日やったばかりなんですけど、もう日本の文化財保護行政というのは過疎化の中からその文化財をどう守るかという時代で、昔は開発から文化財を守るだったんですけど、今はもう過疎化から無住寺院とか、もう放置されたお寺というところに文化財があって、和歌山県に行くと、もう無住寺が荒らされて仏像がどんどん盗難にあっている。だからもうお寺には置かずに、山中の無住寺には置かずに、県の博物館で収容するとかって議論もしていて、その浄瑠璃寺は5万、6万とかっておっしゃってましたけど、年間。加茂もかなりほかにもお寺がありますので今後どうするか、そういう話も一方であり、自然を取り戻すという、かなり木津川市の都市計画は開発から保全まで幅広い課題に直面してるなということがおわかりいただけたというか、私自身もわかった次第です。ですから、かなりこれからも丁寧な議論をしていくことになると思いますが、昔のように住民が、あるいは地元が要望しているからこういう施設をつくるという単純な時代ではなくなりましたので、大きな転換期にどう舵を切って、どこまでぎりぎり間に合わせて、ここから先がもうできないか。できなくなったときにきれいな状態でコンパクトな町になってるように今決めとかないといけないという。上手に畳むということが求められる時期に来てるかなという感じがします。

ありがとうございました。

それでは、これで今日の審議会を終了したいと思いますので、議事進行を事務局にお返しします。

ありがとうございました。

○北岡係長 どうもありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、福田部長が御挨拶を申し上げます。

○福田部長 どうも皆さんありがとうございました。

改めまして、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

さて、今回皆さんに審議会にお越しいただきまして、最初の審議会ということで開催させていただきました。本日の議事におきまして、まず会長に宗田委員を選出いただきました。宗田会長をはじめ、審議会委員の皆さんにおかれましては、今後この審議会においてそれぞれの立場から忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、先ほど会長もおっしゃられましたが、委員の方々から都市計画に関する意見交換をさせていただきました。大変有意義な機会となりました。いろいろな意見、またいろいろな考え方をいただきました。ありがとうございました。

簡単でございますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○北岡係長 それでは、以上をもちまして、本日の木津川市都市計画審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名人はここに署名捺印する。

令和元年10月28日

会 長 京田好史 

令和元年11月19日

署名委員 西村正子 